

## 平成23年度事業計画書

### 1. 平成23年度活動理念

「地域の発展と活力ある法人会をめざして」

- (1) 組織基盤の整備充実
- (2) 目に見える社会貢献の実施
- (3) 会員企業支援のための事務局機能の充実
- (4) 公益法人制度に適合すべく事業内容を検証し、公益認定法人を目指す

### 11. 基本方針

(税務行政への協力)

1. 税務当局との連絡強調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-tax普及のための方策を検討し、利用率向上に努める。

(租税負担の合理化)

2. 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

(経理知識の普及)

3. 企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、当会は経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及と指導に努める。

(公益と社会貢献)

4. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

(会務運営の円滑化)

5. 会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

## 111. 主要事業計画

### (1) 税知識の普及を目的とする事業

#### ① 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 川崎南税務署管内に新たに設立された全法人を対象、2か月に1回開催

#### ② 決算法人説明会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続を行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告がおこなわれることを目的として実施。

対象 川崎南税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、毎月1回開催

#### ③ 租税教室

目的 川崎南税務署管内の小学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオを教材として使用するとともに、川崎南税務署広報広聴担当官、当会役員等が講師となり、身近な事例を解説し、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

対象 川崎南税務署管内の小学生を対象に、年1回開催

#### ④ 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらに自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、川崎南税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 川崎南税務署管内の全法人企業を対象に、年1度5回連続の講座として開催

#### ⑤ 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につける。講師は、川崎南税務署長、担当官等に依頼。

対象 女性部会会員を対象、年2回開催

#### ⑥ 源泉部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ企業の実務担当者としての資質の向上に努める。講師は、川崎南税務署法人課税第二部門担当官及び社会保険労務士が担当。

対象 源泉部会員・一般、年に8回開催

#### ⑦ 支部税務研修会

目的 法人税、消費税、相続税、資産税などの国税を中心に研修テーマに取り上げ、正しい税知識を身につける。講師は、川崎南税務署各部門担当官に依頼  
対象 支部会員、支部管内の法人企業

## (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

### ① 納税表彰式

目的 川崎南税務署が行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に川崎南税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。  
一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者・当会役員

### ② 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、一般来場者を対象に講演会を実施。税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

対象 一般来場者、広報用税の啓発用小冊子 1,000 冊を配布

### ③ 川崎市民まつり参加税金クイズ

目的 川崎市主催イベントに参加し、一般来場者を対象にパソコンによる税金クイズを実施。税のチラシ、全法連作成の税の啓発用小冊子ゲゲゲの鬼太郎「税って何だろう」を配布。税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。税務六団体が協働して参加。税金クイズは川崎南税務署担当官が作成。

対象 一般来場者、大人向け・子供向け 2 種類を実施

### ④ 税に関する作文の表彰

目的 「税を考える週間」行事の一環として、川崎南税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文募集を行い、優れた作品を表彰する。表彰式には関係者が多数出席し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 川崎南税務署管内の中学生、川崎市租税教育推進協議会として活動に参加・作文募集の主体は全国納税貯蓄組合連合会

## (3) 税の提言に関する事業

### ① 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年中小企業の租税負担の軽減と

合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、社団法人神奈川県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

対象 役員、税制委員

#### ② 税務署・税理士会との意見交換会

目的 川崎南税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びに e - t a x の利用率向上等につき意見交換会を行い税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象 出席者は当会役員、税務署幹部ならびに東京地方税理士会川崎南支部役員、年 1 回開催

#### ③ 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望書を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望を行っている。当会も川崎区、幸区をはじめ行政機関に対し要望を行っている。

対象 川崎区、幸区選出国會議員、市長、市会議長 毎年 10 月

#### ④ 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加

対象 青年部会代表、毎年 10 月開催

#### ⑤ 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加

対象 女性部会代表。毎年 4 月開催

### (4) 地域企業の健全な発展に資する事業

#### ① 実務経理セミナー

目的 経理担当者、あらたに経理担当となった者を対象に豊富な具体例による様々な仕訳処理を学習し、誤りのない経理処理企業を健全なものとするを目的に開催。講師は、川崎南税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 会員、一般、年1度10回の講座として開催

② 初級簿記講習会

目的 経理担当者、あらたに経理担当となった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕訳処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に開催。講師は、東京地方税理士会川崎南支部税理士に依頼。

対象 会員、一般、年2回10回連続の講座として開催

③ 青年経営者のための実務セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として、税務・会計・経営等、青年経営者を対象に、必要なテーマを選定し実施。川崎南税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 青年部会員・一般、年3回開催

④ 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に予め約定した保険条件にしたがって、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。

引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

対象 会員

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 県連植樹及び下草刈りへの参加

目的 1998年11月から開始された神奈川県主催の「ヤビツ・県民交流の森づくり」の植樹に18法人会が参加。翌年からは法人会が単独で植樹を行い、その後は下草刈り中心に会員企業を通して従業員やその家族、一般の方々も参加し、環境保全への意識啓発並びに緑化推進を目的にしている。

対象 会員・その家族並びに従業員・一般 年1回 7月開催

② 米海軍 演奏会の開催

目的 米海軍第七艦隊音楽隊コンサートは、安全で明るい平和な町づくりの一環として市の施設を会場に生演奏を提供。税情報はじめ地域情報の提供の場としている。演奏者は米海軍第七艦隊音楽隊

対象 一般、年1回 9月開催

③ 支部健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の健康向上のため、身近なテーマを選定しセミナーを実施。成人病予防、インフルエンザへの適切な対処方法を学ぶ。講師は、川崎区、幸区内専門医師等、選定

したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員・その家族並びに従業員・一般

④ 地域イベントへの参加

目的 川崎南税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、税金クイズコーナー、ゲームコーナーを設けイベントに寄与する。ゲームコーナーについては無料とする。お金がなければイベントに参加できないことのないよう配慮。参加することの楽しさと機会を提供することを目的としている。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

(6) 会員の交流に資するための事業

① 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり地域の経営者が集い、情報交換、名刺交換並びに旧交をあたためることを目的として開催。

対象 会員

② 支部ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて地域の経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流を図る。

対象 会員、年2回開催

③ 本部・支部施設見学会

目的 本部・支部ではバスなどを利用し、経営者に役立つ話題の施設等の見学会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員交流を深めることを目的に実施。

対象 会員

④ 部会施設見学会

目的 青年部会・女性部会・源泉部会では、バスなどを利用し経営に役立つ話題の施設等の見学会を行なう。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めることを目的に実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員・源泉部会会員

⑤ 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会、源泉部会では、それぞれ税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員・源泉部会会員

⑥ 支部企業交流会

目的 各支部では、それぞれ夏季や年末等の税務研修や会員増強などを行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 会員

⑦ 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会、源泉部会ではそれぞれ夏季や年末等に税務研修会や、経営研修などを行い、終了後に部会員の層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 青年部会会員・女性部会会員・源泉部会会員

⑧ 理事・監事・委員会・委員・支部役員会

目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、支部役員、部会員、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催。

対象 役員・委員会委員・部会員・支部役員

(7) 会員の福利厚生等に関する事業

① 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社

対象 会員

② 経営保全プランの普及推進

目的 政府労災保険の上乗せ補償制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社はA I U保険会社

対象 会員

③ がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「EVER」、「WAYS」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努めている。引受保険会社はアメリカンファミリー生命保険会社

対象 会員ならびにその従業員